

2025年8月12日

株主各位

大阪府中央区安土町二丁目5番6号
三共生興株式会社
代表取締役社長 CEO 井ノ上 明

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数 普通株式 4,338株
2. 払込金額 1株につき金643円
※ 2025年6月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の社員：
2025年6月20日開催の当社の取締役会決議に基づき、三共生興社員持株会の会員のうち三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の社員に付与され、当該社員から三共生興社員持株会に抛出される、当社に対する金銭債権合計金1,454,466円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金643円）を現物出資の目的とする。
当社の子会社の社員：
2025年6月20日開催の当社の子会社の取締役会の決議に基づき、三共生興社員持株会の会員のうち三共生興社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の子会社の社員に付与され、当該社員から三共生興社員持株会に抛出される、当社の子会社に対する金銭債権合計金1,334,868円

(処分する株式 1 株につき出資される金銭
債権の額は金 643 円) を現物出資の目的とす
る。

4. 処分期日

2025 年 8 月 29 日

以上